

実績評価書

平成16年7月

政策体系	番号	
基本目標	10	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
施策目標	2	国際協力の促進により国際社会へ貢献すること
	I	福祉医療、労働分野における人材育成のための技術協力を推進すること
担当部局・課	主管部局・課	大臣官房国際課
	関係部局・課	職業能力開発局外国人研修推進室

1. 施策目標に関する実績の状況

実績目標1	開発途上国の行政官の研修を通じて、開発途上国の社会開発に貢献すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
(社) 国際厚生事業団を実施主体とし、発展途上国が問題として抱える福祉・医療分野の専門家及び政策立案者等の不足による社会福祉や保健医療などの制度の立ち後れ等を踏まえ、日本の過去の経験やノウハウを伝え、人づくりを通じた開発途上国の自立に寄与することを目的として、東南アジア諸国等開発途上国の行政官等を招聘して、社会保障、保健医療等に関する研修を行う。					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
研修生受入人数 (人)	233	399	147	103	135
研修参加者からの事業評価	-	-	-	-	-
(備考)					
研修参加者からの事業評価については、各研修参加者に対するアンケート調査を実施している。					
実績目標2	開発途上国の制度作りの立案・推進のための日本人人材養成研修を通じて、開発途上国の社会開発に貢献すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					
(社) 国際厚生事業団を実施主体とし、発展途上国が問題として抱える福祉・医療分野の専門家及び政策立案者等の不足による社会福祉や保健医療などの制度の立ち後れ等を踏まえ、開発途上国の社会保障、保健医療分野における制度づくりや人づくりの支援を行うことができる日本人専門家を養成するための研修事業を海外で行う。					
(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
研修生参加者数 (人)	24	26	22	14	11
研修参加者からの事業評価	-	-	-	-	-
(備考)					
研修参加者からの事業評価については、各研修参加者に対するアンケート調査を実施している。					
実績目標3	開発途上国の健全な労使関係の構築に貢献する人材を確保すること				
(実績目標を達成するための手段の概要)					

①開発途上国労働問題労使協力事業

(財) 日本ILO協会を実施主体として、日本国内の労使団体がアジア・太平洋地域開発途上国の労使団体に労働問題に関する過去の経験やノウハウを伝え、当該開発途上国の労働問題解決に役立ててもらふことを目的として、日本国内及び海外においてセミナーを実施する事業に対し、国庫補助を行う。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
セミナー参加者数 (人)	2 7 8	2 4 8	3 3 5	4 7 4	4 9 8
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
参加者からの事業評価	—	—	—	—	—

(備 考)

参加者からの事業評価については、各セミナー参加者による報告書を作成している。

(実績目標を達成するための手段の概要)

②開発途上国人事・労務管理者育成事業

アジア地域の開発途上国を対象に人事・労務管理能力の向上を図り、各国の経済発展を推進することを目的として、(財) 日経連国際協力センターが、当該諸国の人事・労務管理を担当し、企業等の組織においてリーダーシップを有する中堅幹部を我が国の企業に受け入れ、研修を行う事業に対し、国庫補助を行う。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
研修参加者数 (人)	2 6	2 8	2 9	1 6	1 4
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
参加者からの事業評価	—	—	—	—	—

(備 考)

参加者からの事業評価については、研修終了後のアンケート、フォローアップ調査報告書の作成を行っている。

(実績目標を達成するための手段の概要)

③ASEAN労使関係プロジェクト支援事業

ASEAN域内で安定的な労使関係を構築し、経済の安定成長を促進することを目的として、ASEAN地域に対し我が国の経験を提供し、後発の国々(カンボジア・ラオス・ミャンマー・ベトナム)における労使関係制度の整備を支援する。2002 (H14) 年度から3か年計画で、ASEAN事務局を通じ、日・ASEAN協力委員会の開催、実地調査の実施、国別及び地域セミナーの開催等の支援事業を行う。

なお、セミナーの開催は、(財) 日本ILO協会に委託して行う。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
セミナー等参加者数 (人)	—	—	—	2 7 6	3 1 3
(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
参加者からの事業評価	—	—	—	—	—

(備 考)

参加者からの事業評価については、各セミナー等の報告書を作成している。

実績目標 4 | 開発途上国において職業訓練指導を担う者を養成すること

(実績目標を達成するための手段の概要)

開発途上国における工業化の進展等に伴う技能者不足に対処するため、開発途上国における職業訓練体制の整備充実を目的として、我が国で職業訓練指導員を養成する唯一の専門的施設として設置運営されている職業能力開発総合大学の長期課程(4

年間)及び研究課程(2年間)において留学生を受け入れ、職業訓練指導員として必要な専門科目、指導技法、訓練開発施設の運営管理ノウハウに至るまで幅広い分野にわたる技術、知識を付与する「外国人留学生受入事業」を実施する。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
外国人留学生受入事業における外国人留学生の受入人数(人)	16	16	18	18	17

(備考)

- ・外国人留学生受入事業実績報告に基づくものである。
- ・当該年度に受け入れた留学生の数であり、前年度以前の受入れで当該年度に在学中の留学生の数は含まない。
- ・平成13年度から職業能力開発総合大学校研究課程の受入れを開始(2名)。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
外国人留学生受入事業における帰国留学生の就職状況	—	—	—	—	—

(備考)

- ・フォローアップ等の調査を実施しているものであり、定量的な表現は困難である。

実績目標5 開発途上国の労働者等の受入を通して、開発途上国への技能移転を推進すること

(実績目標を達成するための手段の概要)

①開発途上国から民間企業の在職労働者を研修生として受け入れ、将来これら諸国の民間企業において指導的立場に立つ者を養成する「国際技能開発計画」、②開発途上国で将来熟練労働者となる青年を我が国へ受け入れ、高度な産業技術に係る職種を中心として技能を修得する「外国人基礎技能研修生受入事業」、③外国人研修生受入れ企業等に対する各種の指導、援助を行う「外国人研修指導、援助事業」、④技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るための「技能実習制度推進事業」を実施する。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
国際技能開発計画における外国人研修生受入人数(人)	162	158	141	75	166

(備考)

- ・政府開発援助アジア労働技術協力費等補助金実績報告に基づくものである。
- ・当該年度に受け入れた研修生の数であり、前年度以前の受入れで当該年度に在留している研修生数は含まない。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
国際技能開発計画における帰国研修生の復職、就職、待遇、昇進状況	—	—	—	—	—

(備考)

- ・フォローアップ等の調査を実施しているものであり、定量的な表現は困難である。

(評価指標)	H11	H12	H13	H14	H15
外国人基礎技能研修生受入事業における外国人研修生受入人数(人)	519	534	450	249	—

(備考)

- ・外国人基礎技能研修生受入事業の委託業務実施結果報告に基づくものである。

- ・当該年度に受け入れた研修生の数であり、前年度以前の受入れで当該年度に在留している研修生の数は含まない。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
外国人基礎技能研修生受入事業における帰国研修生の復職、就職、待遇、昇進状況	—	—	—	—	—

(備考)

- ・フォローアップ等の調査を実施しているものであり、定量的な表現は困難である。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
外国人研修指導、援助事業における、集合座学研修を効果的に実施するための公共職業能力開発施設での集合研修実施支援人数 (人)	614	1,081	533	579	269

(備考)

- ・JITCO業務統計速報(2004年5月)に基づくものである。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
外国人研修指導、援助事業における、中小企業に対する日本語教育における支援研修生人数 (人)	1,475	1,821	2,288	1,823	2,459

(備考)

- ・JITCO業務統計速報(2004年5月)に基づくものである。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
技能実習制度推進事業における、セミナー参加者数 (人)	342	251	350	247	293

(備考)

- ・JITCO業務統計速報(2004年5月)に基づくものである。
- ・研修指導員セミナー及び日本語研修指導員セミナーの参加者数である。

(評価指標)	H 1 1	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5
技能実習制度推進事業における、指導書等の作成数 (部)	15,300	8,000	9,000	4,500	19,300

(備考)

- ・2003年度JITCO事業報告に基づくものである。
- ・指導書等とは、技能実習ガイドライン、モデル技能実習契約及び技能実習生の雇用管理ガイドブックである。

2. 評価

(1) 現状分析

現状分析

開発途上国において国づくりの担い手となる優れた人材を育成・確保することは、自立的で持続可能な社会経済の開発を推進するための極めて重要な要素である。

東南アジア諸国を始めとするアジア・太平洋地域の開発途上国においては、過去の我が国の援助及び自国の経済成長によってある程度の開発が進められてきたが、20

世紀末に起こったアジア通貨危機に見るように、その社会的基盤は未だ脆弱であり、今後の一層の開発には、人材開発を中心としたソフト分野の支援を始めとする技術支援が不可欠である。

脆弱な社会基盤の中で社会開発の先鞭をつけていくのは中央政府であり、その安定性と役割は非常に重要であり、人材開発の中でも中央政府の機能向上及び人材育成が最優先課題となっている。

しかしながら、開発途上国においては、経済・産業発展のために必要とされる技術者及び技能労働者の人材不足はもとより、これら人材を指導する管理・監督者、職業訓練を行う指導員、特に開発の礎となる福祉医療分野や労使関係安定のための取り組みを行う人材が非常に不足している現状にある。

加えて、開発途上国からも、我が国に対し各種分野の技術、技能移転を通じた人材養成に係る国際協力の要請が強く、こうした人材の育成に対する支援を積極的かつ効果的に行うことが必要となっている。

(2) 評価結果

政策手段の有効性の評価

(実績目標 1)

開発途上国の社会保障・保健医療分野の開発に資するため、我が国の過去の経験や知識を供与し、当該国の人材開発を進めることは、開発途上国の自立性と持続可能な開発を確保する上で、重要な方法である。

毎年、過去の研修参加国に調査団を派遣し、過去の研修参加者に対する面談調査のほか、当該国政府に対しても、関係省庁幹部・担当者との面談を通じて、研修の成果を確認している。研修参加者から有効であったとの評価を受けるとともに、東南アジア諸国中、実に 8 カ国において、本研修が当該国政府の中にあつて、昇進等にあたり考慮される条件のひとつになっていることが確認されており、本研修が当該国政府の人材開発において重要な役割を果たしていることが裏付けられている。

(実績目標 2)

過去の研修参加者 130 名中 26 名が国際協力機構派遣の専門家等として、当該分野の国際協力の現場に参加している。また、約 8 割の既研修参加者と年 1 回の定期的な調査の実施を含めて連絡をとっており、彼らを厚生労働省及び国際協力機構等の要請に応じて派遣できる体制を整えており、増大するプロジェクトに要する人材の確保に役立っている。

さらに、研修参加者からは、当該研修で習得した知識、現場の視察等の経験を生かし、今後の日本人専門家としての活動に役立てたい等の評価を得ている。

(実績目標 3)

①について

我が国の労使団体の協力を得て（財）日本ILO協会が各開発途上国労使団体を対象に実施するセミナーであり、各途上国労働者団体は我が国の連合及び各産業別組合から、使用者団体は日本経団連等経営者団体から、それぞれ民間団体の特質等を踏まえたより詳細で具体的な労働問題解決のノウハウ等を学ぶことができるため、有効である。また、研修参加者からも、各テーマについて相互理解が深まり、当セミナーにお